

## 第5回松本市新庁舎建設市民懇話会会議録

- 1 開催日時  
平成30年12月15日（土）10時15分～12時00分
- 2 開催場所  
市役所本庁舎3階 第一応接室
- 3 出席委員  
倉澤 聡委員、坂井田 金一委員、高倉 万記子委員、田邊 愛子委員、荻原 梢委員、福嶋 良晶委員、古幡 進一委員、前田 紳一委員、松尾 朗子委員、松山 紘子委員、宮澤 信委員、武者 忠彦委員、村山 忠勇委員、渡邊 幸夫委員
- 4 欠席委員  
河西 史郎委員、佐藤 人実委員、田下 光委員、寺内 美紀子委員、西村 昭太委員
- 5 事務局出席者  
小西政策課長、宮尾課長補佐、藤井課長補佐、加島主査、大日向主任
- 6 結果概要
  - (1) 開会
  - (2) 新任委員紹介
  - (3) 副会長の選出
  - (4) 議事
    - ア 第4回市民懇話会の会議内容の確認  
(会 長) 前回の議事録に修正等はあるか。  
(委 員) 前回の懇話会で、新庁舎の位置を現在地とするという説明だったが、市民から敷地の位置に対する意見が多く挙がっているので、現在地という結論に至った経緯について再度説明いただきたい。また、庁舎規模の縮小については、建物そのものの縮小、業務内容の縮小の2つの考え方があるが、ソフト面、ハード面の両面を合わせて検討いただきたい。  
博物館と庁舎は同じエリアでの建替えになるため、同時に考えるべきだった。庁舎は、現在地での建替えを検討するため、様々な課題が出てくる。博物館の敷地と交換できればと思う。  
(会 長) 議事録の修正すべき点か。  
(委 員) 補足  
  
イ 松本市役所新庁舎建設基本計画について  
(会 長) 基本計画について、策定支援業者の建設技術研究所から説明していただく。

- (事業者) 「松本市役所新庁舎建設基本計画」について説明(資料)
- (会長) 基本計画とは何かについて、説明をいただいた。個々の内容については、専門的な知識、生活者目線から、今までに議論してきた内容であるかと思うが、今後はそれらを具体化していくイメージとなるかと思う。説明に対する質問、ご意見はあるか。
- (委員) 基本計画の概念、進め方の説明だったかと思う。今まで検討してきた内容を、基本構想として7項目挙げている。今までの検討が、基本構想に反映されているかについては、前回も議論があった。少なくとも、基本構想に書かれている7項目が、どこにどう繋がるかを分かりやすくしていただきたい。7項目にぶら下がる具体的な内容の一つ一つを、基本計画のどこで検討していくのか。
- (会長) 基本構想と基本計画の接続ができるのかという意見かと思う。どのように接続していくかについて、前例も含めてご説明いただきたい。
- (事業者) まずは、これまでの市民懇話会のご意見をしっかり把握し、「基本計画のあり方・導入機能の検討」で、基本構想を踏まえた計画方針を具体化していく。その上で、その考えを実現できる施設計画として、新庁舎の付加機能を含めた延床面積、配置計画、階層構成、外構・景観計画など、設計方針を設定していく。基本構想の7項目や懇話会の議論を踏まえた記述の具体的な箇所や構成は、今後検討し、この場でもご提示して、ご意見をいただきたいと考えている。
- (会長) 委員としては、せっかく議論した内容が反映されていないのではないかという不安が常にある。対応表で整理する等、見える化が必要だと思う。
- (委員) 縮小等の構造を考える前に、「市役所の機能がどうなるのがよいのか。」について、現状を分析し、地域づくりセンター、出張所等の配置など、まちづくりを考えることが必要。ソフト面の構想がなければ、ハード面を検討できないのではないか。機能面については、市の担当で調整、検討いただく。景観については、市民の意見として我々も考えていきたい。
- (委員) また、リスクに備える庁舎として、建物の材料について、皆さんと議論をしたい。モデルとなるような庁舎となることを望んでいる。木造であれば、信州の山林を抱える中、他の庁舎とは違う庁舎となるのではないか。
- (会長) 構造の面については、今後も議論していきたい。規模については、機能の部分も含めて、どのように基本計画に反映していくのか。
- (事務局) 本庁に行政としてどのような機能を持たせるかについては、庁内の検討組織の中で検討しているところ。現状35地区に地域づくりセンターあるが、基本的には現状の体制を維持するという認識でいる。事務局としても、市役所の機能とハード的な部分の検討は並行して検討していくべきだと考えている。
- (会長) この後の「新しい働き方」の発表の中でも議論していくところかと思う。
- (委員) 基本計画にある新庁舎の規模については、中核市基準ということで良いか。また、松本市独自の条例を今回の計画にどう反映するかについては、誰が判

断するのか。

- (事務局) 中核市を基準とすれば、職員の増加が見込まれるため、その確保が必要と考える。また、保健所をどこに設置するかについては、今後議論を進めるといこと。松本市独自の条例との整合について、立地適正化計画、景観計画、緑の基本計画等が市の独自の計画としてあるが、それらを守ることを前提に、配置計画等を検討していく。
- (会長) 条例については、守ることが前提だが、「何を重視して、どこが決めるのか。」ということが問題ということか。
- (委員) 基本計画であるので、「何を重視するか」が記載されていないと、「いい環境をつくる。」というところからかけ離れてしまう。また、誰が判断するのか、支援業者なのか、市の方針なのか、見える化をしていただきたい。
- (会長) プロセスをはっきりさせる必要があるということ。
- (事務局) 資料にある「上位計画・関連計画の整理」の部分で、関連する計画・条例を整理することを考えている。それぞれを守ることが前提であるが、なにを優先するかについては、整理した上で検討したいと考える。
- (会長) 懇話会とも連携して考えていくというような回答かと思う。
- (委員) 12月の定例市議会で、菅谷市長が世界首長誓約に署名することを宣言された。「今後、松本市が何を目指していくか。」については、庁舎の建替えにも関連してくる部分であるため、松本市の方向性も念頭に基本計画を検討していただきたい。世界首長誓約は、日本ではあまり知られていないが、日本国内で先取りしていくことも考えた上で、基本計画を検討できたらと思う。
- (委員) 機能の部分について、基本計画の中で定めるのは、変革の時期にあるので難しい。何を重視するかを選択できるような柔軟さも必要。また、どのようなプロセスを進めるかについて、今後、プロポーザルやコンペ等で進めると考えるが、そこでの判断力をどう担保するかについても記載が必要。選択力、判断力の条件は重要。その位置づけ、適任者はどういう人かということに記載すべき。
- (会長) 基本計画のシナリオをフレキシブルにするということか。
- (委員) 考え方として記載があるとよい。
- (会長) 2点目のプロポーザル等の進め方について、どこまで記載をするかという内容かと思うが、現時点でお考えかあればお伺いしたい。
- (事業者) どこまで書き込むかについては、松本市との調整になると考えるが、先ほど説明させていただいた導入可能性調査は、今後どのような形で進めていくのが松本市にとって良いかを検討する調査である。その内容を踏まえた上で調整したいと考える。
- (会長) 誰がどう選ぶのかは重要。PFI等になると進め方が大きく変わるため、知恵を拝借したい。
- (委員) 松本市としての将来的なストーリーを前段で押さえた上で、この場所で、このような機能が必要という説明があると分かりやすい。前段の部分を充実させ、市長から100年後という話もあったが、今後100年の松本市のス

トリー、この地区のまちづくりが説明され、懇話会での意見が書かれているという流れがわかりやすいかと思う。

(会 長) 松本市ならではの文脈があるため、その部分を丁寧に記載いただきたい。

(委 員) 庁舎を縮小するという内容について、どの部分を縮小するのか。

(事務局) 現庁舎について、狭隘化が問題とされているため、現状の庁舎より小さくなることはないと考えている。他市の実績、国の基準で積み上げたものを、建てられる大きさいっぱい建ててではなく、コンパクトにする方向性ということである。

(副会長) 出先機関等があるが、機能的に1つの建物ですべて解決できるようにしていただきたい。

(事務局) 現時点で出先機関があるが、ソフト的にも支える必要があるとご意見いただいている。しかし、サービスの提供という意味では、1箇所にまとまっている方がよいという意見もあるため、どのような機能配置にするかについては今後検討していきたい。市民の方、職員にとって使いやすい配置を検討していきたい。

(会 長) 狭隘化の問題、ワンストップ化の課題があり、短期的には中核市への移行の問題、長期的には人口減少の問題があるが、調整しながら検討することかと思う。

#### ウ 官公庁における働き方（オフィス）の変遷

(会 長) コクヨ株式会社から働き方について説明していただく。

(事業者) 「官公庁における働き方（オフィス）の変遷」について説明（資料）

(会 長) ビジュアルを見ると働き方が変わることがわかる。質問あるか。

(委 員) 西予市の様な取組みは、すぐにはできないと思う。組織の運営に対して、マネジメント側の認識があったのか。現況の組織的なりサーチはどのように行っていたのか。

(事業者) 改修を行った4階のフロアが企画の部局であり、企画部の部長が働き方に対して問題意識を持っている方だったので、様々な主体を巻き込んで進めている。事業立ち上げ当初は、機密情報を扱うことから、庁内での課題は多くあったようである。民間企業や大学の先生（オフィス専門の京都の先生、心理学や建築設計の先生）とアライアンスを組んで進めている。特に、前段階はかなり時間をかけて実施している。紙を減らすために、まず今の手持ち資料を無くす必要があるが、「持っている資料を出してみると、同じ資料を10人が持っている。これは共有にする。」などの調査・対応を実施している。

(委 員) 書庫は共有であるということか。

(事業者) そのとおり。

(委 員) 現状、チームで業務を進めることは難しく、どこに問題があるのかを整理することが必要。その部分を基本計画に書き込まないと、空間設計に引継ぎができないのではないか。

(会 長) その部分が、今日提示された基本計画のどこに書かれるのかが、わからな

い部分であるが、新たな項目出しも必要になるかと思う。

(委員) 企画部門はさまざまな課にある。市として、それらを組織としてどうするかについても検証・検討が必要。基本計画にも、分かりやすく提示しておかなくてはならない。

(委員) お話いただいた内容については、基本計画策定後の話かと思う。プレゼンにあったオフィスにするには、組織作りに相当な改革が必要であり、徹底しないと、夢になってしまう。

(事業者) 太子町は、新庁舎を建てる段階では、組織側の対応が間に合わない可能性を考え、将来の働き方の変化に対応できるものとしている。

(委員) 西予市のプレイエリアでは、職員が食事できるのか。松本市では、自席で食事を取っており、休憩中にも市民対応が必要となる場合は、途中で対応している状況である。新庁舎を考える上で、職員が食事を取れる場所を考えるべきかと思う。

(事業者) 西予市は食堂がないため、プレイエリアでの食事は可能と考える。新しく建替えを検討する自治体では、自席で食事を取ることを禁止し、食事を取るスペースを確保するという自治体が多い。

(委員) 新しい働き方のオフィスを実施して、職員の健康度は、メンタルも含めて上がったのか。また、利用する職員の評判をお伺いしたい。

(事業者) 利用者の方の定量的なデータは調査していないが、アンケートによる定性的データとしては、「コミュニケーションが改善されたことで、風通しがよくなった。」「プレイエリアで食事が取れることで、休憩時間に市民とのトラブルがなくなった。」という意見があった。利用する市民からは、「窓口が効率化されることで、対応がよくなった。」という意見があった。

(委員) 広いスペースの中で仕事をすることのデメリットはあるか。

(事業者) 若い世代は、入ってからずっとオープンな環境であるため問題がないが、従来の課ごとのスペースで仕事をされていた世代の方から、オープンになったことで落ち着かないという意見はある。

(会長) 西予市は、改修して2年くらいか。

(事業者) そのとおり。今年度に、建築系の部署の改修を予定していたが、7月の暴雨被害で頓挫している。

(会長) まず、企画部門から始め、段階的に進めるということか。

(事業者) 小さく始めて広げていく。できるところから始めるということである。

(委員) 必要な諸室の算定はどのように行うのか。松本市でもコミュニケーションの芽生える庁舎と掲げているが、コミュニケーションの量をどう見積もるのか。

(事業者) 年間に、どのような頻度で何人程度の会議があるかを数値化し、稼働率を計算する。会議室の稼働率は70%以下で設定すると必要な数が確保できると考える。

(委員) 現状の会議の回数などは整理されているのか。

(事務局) まだ確認できていない状況である。

- (会 長) 進めるのであれば、現段階から議論が必要である。
- (委 員) 南三陸町のマチドマは、さまざまな用途に利用できるスペースかと思う。新潟県の長岡市庁舎にもナカドマがあったが、土間という考えが魅力的だと思う。外でも中でもない場所で、職員、観光客、市民が多目的に使える魅力的なスペースになると考える。
- (事業者) 南三陸町では、東日本大震災で被害を受けたこともあり、市民が集まれる場所を、庁舎内につくることで、コミュニティの再生に力を入れている。
- (会 長) 基本計画では、「松本らしさ」をどのように入れ込むかという意見が多くあり、このあたりを配慮して策定を進めていただければと思う。新しい働き方については、刺激的なアイデアがあったが、これらを踏まえて、今後、委員からご意見いただきたい。
- (会 長) また、進め方として、庁内の合意に時間がかかることが考えられる。新しい働き方に合わせた空間をつくるだけでなく、空間自体が新しい働き方を定義することも考えられる。ソフトの改革が間に合わないことも想定されるため、現段階から準備が必要である。

#### エ 意見交換

#### オ 今後の予定について

- (会 長) 事務局から、今後の進め方についてご説明いただく。
- (事務局) 我々、政策課では、フリーアドレスでの業務体制、取組みを行っているところである。今後の懇話会については、専門の事業者からの事例のご紹介、委員の皆様方からテーマをいただき、意見交換ができればと思う。皆様方からも検討テーマがあれば、お伺いしたい。
- 次回は、今年度2月の実施を予定しており、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）についての説明を専門家をお願いする。31年度についても、3回程度の懇話会を実施予定。31年度の後半では、基本計画の案についての意見交換を行う。
- 今年度の2月から3月にかけて、共用空間、環境・景観をテーマとした市民ワークショップを実施する。
- (委 員) 第7回の懇話会のテーマとして挙げられているPFI・PPPとは何か。
- (会 長) PPPは公民連携、PFIは民間企業が公共施設を建てる際に、民間主導で資金調達を行うということである。
- (事務局) 今まで市役所が行なっていない手法であるため、懇話会にて委託業者から説明していただき、事業手法を検討するということである。
- (会 長) 今後の懇話会では、委員によるプレゼンとして、何人かの方をお願いする予定である。

#### (5) 閉会

#### 政策課長あいさつ

- (事務局) 以上で、第5回市民懇話会を終了する。